

平成29年第5回高松市議会定例会提出予定議案

1 平成29年度高松市一般会計補正予算（第4号）

現計予算額	167,402,881千円
補正額	1,425,948千円
補正後	168,828,829千円

2 平成29年度高松市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

現計予算額	54,154,071千円
補正額	△31,925千円
補正後	54,122,146千円

3 平成29年度高松市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

現計予算額	39,236,654千円
補正額	△2,527千円
補正後	39,234,127千円

4 平成29年度高松市卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）

現計予算額	428,941千円
補正額	9,985千円
補正後	438,926千円

5 平成29年度高松市病院事業会計補正予算（第2号）

現計予算額	17,179,536千円
補正額	△138,823千円
補正後	17,040,713千円

6 平成29年度高松市水道事業会計補正予算（第2号）

現計予算額	14,675,992千円
補正額	98,000千円
補正後	14,773,992千円

7 高松市教育委員会組織条例の制定について

〔 H30. 4. 1から施行 〕

高松市教育委員会の組織を教育長及び5人の委員とする
ため、制定するもの

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条ただし書の規定により、高松市教育委員会を教育長及び5人の委員で組織することを定めるもの

8 高松市奨学生等選考委員会条例の制定について

〔 公布の日から施行 〕

設置目的等が類似する附属機関を統合し、高松市奨学生等選考委員会を設置するため、制定するもの

- (1) 奨学生及び入学準備金貸付者を選考するため、奨学生選考委員会及び高松市高等学校等入学準備金貸付選考委員会を統合し、高松市奨学生等選考委員会を置くこととするもの
- (2) 用語の意義について定めるもの
- (3) 高松市奨学生等選考委員会は、奨学生及び入学準備金貸付者の選考等について調査審議することとするもの
- (4) 高松市奨学生等選考委員会は、委員4人以内で組織することとし、委員の構成を次のとおりとするもの
 - ア 中学校の校長及び高等学校の校長
 - イ 民生委員
 - ウ その他教育委員会が必要と認める者
- (5) 高松市奨学生等選考委員会の委員の任期を任命又は委嘱の日から、その日の属する年度の末日までとするもの
- (6) 委員の守秘義務について定めるもの
- (7) 高松市奨学生等選考委員会の庶務は、教育委員会事務局において行うこととするもの
- (8) 高松市奨学生等選考委員会の設置、(9)及び(10)に伴い、高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例に規定する「奨学生選考委員会委員」及び「高等学校等入学準備金貸付選考委員会委員」を「奨学生等選考委員会委員」に統合するもの
- (9) 高松市奨学生等選考委員会の設置に伴い、高松市奨学金支給条例に規定する「奨学生選考委員会」を「高松市奨学生等選考委員会」に改めるもの
- (10) 高松市奨学生等選考委員会の設置に伴い、高松市高等学校等入学準備金貸付条例に規定する「高松市高等学校等入学準備金貸付選考委員会」を「高松市奨学生等選考委員会」に改めるもの

9 公の施設の指定管理者の指定について

高松市やすらぎ苑の管理を行わせる指定管理者を指定するもの

- (1) 指定管理者 株式会社五輪
- (2) 指定の期間 H30. 4. 1～H35. 3. 31

10 公の施設の指定管理者の指定について

高松市屋島ファミリーホームの管理を行わせる指定管理者を指定するもの

- (1) 指定管理者 社会福祉法人未知の会
- (2) 指定の期間 H30. 4. 1～H35. 3. 31

11 公の施設の指定管理者の指定について

高松市庵治ほっとぴあんの管理を行わせる指定管理者を指定するもの

- (1) 指定管理者 ハウス美装工業株式会社
- (2) 指定の期間 H30. 4. 1～H33. 3. 31

12 公の施設の指定管理者の指定について

高松国分寺ホールの管理を行わせる指定管理者を指定するもの

- (1) 指定管理者 日本管財・JTBコミュニケーションズ共同事業体
- (2) 指定の期間 H30. 4. 1～H35. 3. 31

13 公の施設の指定管理者の指定について

高松市立りんくうスポーツ公園の管理を行わせる指定管理者を指定するもの

- (1) 指定管理者 公益財団法人高松市スポーツ振興事業団
- (2) 指定の期間 H30. 4. 1～H33. 3. 31

14 議決の変更について

平成29年3月22日に議決を経た工事請負契約（屋島大橋橋梁修繕工事（2工区））について、設計変更に伴い、変更するもの

	変更前	変更後
・契約金額	299,160,000円	→ 344,946,600円

15 工事請負契約について

木太コミュニティセンター改築工事

- (1) 契約の方法 一般競争入札
- (2) 契約金額 299,160,000円
- (3) 相手方 株式会社植原建設

16 路線の廃止について

県道の歩道整備等に伴い、一般交通の用に供する必要がなくなったため、市道1路線を廃止するもの

- ・円座町23号線

17 路線の認定について

寄附採納に伴い、市道3路線を認定するもの

- ・三谷町111号線
- ・三谷町112号線
- ・三谷町113号線

18 公有水面埋立地の用途変更に関する意見について

高松市朝日新町の公有水面埋立地に関して、土地利用計画を見直すに当たり用途変更することについて、意見を述べるもの

19 専決処分の承認について

衆議院が平成29年9月28日に解散されたことに伴い、公職選挙法の規定に基づく衆議院議員の総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査法の規定に基づく最高裁判所の裁判官の任命に関する国民の審査を執行する経費等について、早急に予算を補正する必要が生じたため、去る9月28日に平成29年度高松市一般会計補正予算（第3号）の専決処分を行ったことの承認を求めるもの

現計予算額	167,247,630千円
補正額	155,251千円
補正後	167,402,881千円